



R5年 11月

市野谷つばさ保育園

今年度の11月は乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間として実施すると国から知らせがありました。SIDSは何の予兆もないまま、乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なるものですが、SIDSの発症リスク低減及び睡眠中の窒息の予防に共通するポイントとしては「医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、子どもの顔が横を向いているだけでは不十分であり、顔が見える仰向けに寝かせ、何よりも一人にしないこと」が重要です。また、これまでの研究により「1歳になるまでは寝かせる時は仰向けに寝かせる」「できるだけ母乳で育てる」「保護者などのたばこをやめる」ことがSIDS発症の危険性を低くするというデータが得られています。いつもより少し意識してみてもいいかもしれませんね。



6日(月) 乳児身体測定

9日(木) 避難・消火訓練(総合)

21日(火) お誕生会

7日(火) 幼児徒歩遠足

15日(水) 歯科検診

★10:30 開始予定です。

★詳細は配信されている手紙
をご覧ください。

★9:00~開始です。

29日(水) 発表会予行練習

★詳細は後日

8日(水) 幼児身体測定

16日(木) 収穫祭

お知らせします

お願い

最近乳児組保育室の柵の鍵を子どもたちが開閉する姿を見かけます。自分たちで開閉して保育室の外へ出てしまうこともありました。幼児組では自分たちで出て戻ってくるができたり出る時は保育者に伝えるなどの約束ごとが守れますが、小さいクラスほどそれが出来ません。良い悪いもわからず真似ることもあります。どんな姿が小さい子たちへの見本となるか、子どもたちと一緒に私たち大人も考えていきたいものです。

また、送迎時にお子様一人でホールなどにいる姿も見かけます。確実に保育者に預けていただくか、引渡し前後もお子様から目を離すことがないようによろしくお願いいたします。

保育目標

- すみれ→・戸外遊びや散歩を通して秋の自然に触れ探索活動を楽しむ。
・音楽に合わせて全身を使ってリズムに乗る。
- つくし→・散歩や戸外遊びを通してどんぐりや落ち葉など秋の自然に触れ、友だちや保育者と喜びを共有しながら楽しむ。
・手遊びや音楽に合わせて身体を動かし、自由に表現を楽しむ。
- たんぽぽ→・身の回りのことを意欲的に行っていく。
・絵本に親しみ、自分なりに表現して楽しむ。
- ゆり→・製作や劇遊びなどを通して表現する楽しさを味わう。
・友だちと一緒に1つのことをする楽しさややり遂げる満足感を味わう。
- ばら→・劇遊びを通して、友だちとイメージを共有する楽しさを味わう。
・クラスで協力して物事を創造したり、問題を解決したりしようとする。
- ひまわり→・自信をもって堂々と表現することを楽しむ。
・友だちと意見を出し合い、イメージを膨らませながら遊びを展開させる。



園長の一言日記

先日、NHKのまいにちスクスクと言う番組で専門家の方が「子どもの自己実現には知的好奇心が大事」と話されていました。知れば知る程知的好奇心が高まり、知識があると興味が出て好きになる。そうすることでワクワクする、新しいものを知ることが楽しいと思うようになり、それが勉強につながり仕事や人生に繋がっていく。「物事に興味を持って見られる事が一番の財産である」と。

子どもの知りたいと思う気持ちはこれからも大切にしていきたいですね。

「子どもの作法」～挨拶できていますか？～

子育て支援担当の菅原です。先日自分の子どもの園で、野口芳宏先生による「子どもの作法」についての講演会があり出席しました。その中で印象に残ったことをこの場を借りて皆さんに共有出来たらと思い、今回園だよりに載せて頂きました。

「ちゃんとができる子になる 子どもの作法」から冒頭の文章を抜粋させていただきます。

まず「はじめに」返事や挨拶をはじめ、人としてこの世で生活していくうえで必須とされるさまざまな「手本となる正しい決まり」が「作法」です。「礼儀作法」を身につけている人は立派です。誰からも愛され、親しまれ、尊敬されます。そして何よりも本人が楽しく、明るく、幸せな日々を送ることができます。「作法」は人を幸せに導くお守りです。さて、その大切な「作法」の基本は実は子どもの頃からの教育によって形作られていくものです。

人間として必要な基本ルールを感覚として身につける、かけがえのない大切な時期を「基準感覚形成期」と呼んでいます。例えばお礼を言うべき時にはすぐに「ありがとうございます」と言い、失敗や失礼があったらその場ですぐに「すみません」と謝らずにはいられない。これらが「基準感覚」です。感覚はセンスです。時機を逸するとこの感覚形成やその修正はなかなか困難です。

と書かれています。乳児期からできる、一番初めに身につく作法は挨拶です。普段家庭で、お子さんと挨拶を交わしていますか？朝登園したら、相手の目を見て挨拶していますか？食事の前には手を合わせていますか？お家の方の姿を見て子ども達は覚え、真似をして出来るようになっていきます。それが「当たり前」の環境を作っていきます。

私共の園では見守る保育を実践していますので、子ども達に「やらせる」ことはしていません。普段の生活の中で職員や保護者の大人たちが素敵な見本になることを心掛けていきたいですね。

選択制保育の大切さ

先日の運動会で幼児組の子どもたちが見せてくれたサーキット。これは進級した春からずっと保育の中で一人ひとりが取り組んできたもので、当日は一番自信をもってできるようになった個々の種目に挑戦して披露してくれました。

私たちが取り組んでいる見守る保育の特徴の一つに『選択制保育』というものがあります。見守る保育を提唱している藤森平司先生によると「子ども達は自分で選択し、自己主張することと同時に、自己責任を持つことも、覚えていきます。それが我慢をすること・人の話を聞くこと・自己を抑制しようとする気持ちへとつながっていくのです。」とおっしゃっています。子どもたちは自分でやりたいことや知りたいことがいっぱい、その欲求を十分に満たすことで子どもの遊びは次の段階へと広がります。子ども自身が環境を選ぶことで基本的な欲求を十分に満たしていくことができ、それがもととなり自由と責任が身に付くようにもなります。また子どもは大人が考えている以上に、自分に合った、ちょうどいい遊びを選びます。この繰り返しによって適切な判断力を培うことにもなります。

保育者が主導で計画したものをその通りに子どもたちにさせるとしたら、そこに「選択する力」はあまり発揮されませんが、一つ一つのことを自分で考え選択していくことができれば、この「選択する力」は日々培われていくことでしょう。この「選択する力」こそが、今は小さな子どもたちがこれから自分自身の人生を自ら選択していき、未来へ羽ばたく力の原動力となってくれるはずです。

今日も子どもたちは、「自立」「自律」に向けて主体的に活動できるよう、選択しながら園生活を送っています。